

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No.	大分類	No.	中分類	No.	事業名	方向性	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績（12月末現在）	平成30年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	1	子育て支援センターの充実	利用者のニーズに合わせた、子育て支援機能の充実に努めます。	利用者支援専門員を配置。 相談件数 104件	子育て支援センターだけでなく、市内各公共施設（にこにこ広場）に向き、各現場で相談業務を受けた。 相談件数 150件	センター広場に職員を常駐。また、子育て支援センターだけでなく、市内各公共施設（にこにこ広場）に出向き、各現場で相談業務を受けた。 相談件数33件	継続 利用者支援専門員が利用者のニーズに応じた情報提供などを行うことによって、子育て支援機能をさらに充実させるため。	子育て支援センター
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	2	のびのび預かり保育事業の充実	保育ニーズに合わせた2歳～5歳の子どもを対象とした、一時預かり事業の実施に努めます。	のびのび預り保育利用者数 1,503人 毎週金曜日は健康福祉センターにて一時預かり事業を行う。	のびのび預かり保育利用者 1,080人 毎週金曜日は健康福祉センターにて預かり保育を行う。	のびのび預かり保育利用者858人 毎週金曜日は健康福祉センターにて預かり保育を行う。	継続 健康福祉センターで実施することで利便性が向上したため。平成30年度も引き続きサービスを行う。	子育て支援センター
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	3	にこにこ子育て支援事業の充実	0歳までの子どもと親がともに遊び、交流する場を提供し、また、親の子育てに関する悩み等を気軽に相談できる場を提供します。	西部公民館 3,710人 ふれあい交流館 2,806人 北部多目的センター 406人 入出はつらつセンター 437人 南部構造改善センター 588人	西部公民館 2,255人 ふれあい交流館 2,421人 北部多目的センター 428人 入出はつらつセンター 415人 南部構造改善センター 313人	西部公民館 2,592人 ふれあい交流館 1,701人 北部多目的センター 285人 入出はつらつセンター 402人 南部構造改善センター 161人	継続 親子のふれあいや保護者同士の交流、子育てに関する相談ができる場を各地域において提供していく必要があるため。	子育て支援センター
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	4	保育園の子育て支援相談事業の充実	子育てで家庭等の育児不安について、保育園において相談・助言を行う相談事業の充実に努めます。	保育園7園こども園1園において、月1回子育て相談日を設定したり、日常において、子育てで家庭の育児不安等についての相談を行ったり、子育て情報を発信している。 相談件数 1,449件 内容（友達・兄弟関係、子どもの行動、食事、発育、排泄等）	保育園7園こども園1園において、月1回子育て相談日を設定したり、日常において、子育てで家庭の育児不安等についての相談を行ったり、子育て情報を発信している。 相談件数 1,383件 内容（友達・兄弟関係、子どもの行動、食事、発育、排泄等）	保育園7園こども園1園において、月1回子育て相談日を設定したり、日常における子育てで家庭の育児不安等についての相談を行ったり、子育て情報を発信している。 相談件数 1,437件 内容（友達・兄弟関係、子どもの行動、食事、発育、排泄等）	継続 保護者の育児不安解消のため、充実に努める。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	5	幼稚園の相談事業の充実	市内すべての園で幼稚園教諭による就園・就学に備えた相談や育児不安についての相談体制の充実に努めます。	公立幼稚園6園において、月1回または随時保護者の要請に応じて、子育てや就学に向けての相談を受け不安解消の一助としている。 相談件数 146回、164人 内容（友達関係、育児の悩み、就学関係）	公立幼稚園6園において、月1回または随時保護者の要請に応じて、子育てや就学に向けての相談を受け不安解消の一助としている。 相談件数 289回、228人 内容（友達関係、育児の悩み、就学関係）	公立幼稚園6園において、月1回又は随時、保護者の要請に応じ子育てや就学に向けての相談を受け、不安解消の一助としている。 相談件数 431回、518人 内容（友達関係、育児の悩み、就学関係）	継続 保護者の育児不安解消のため、充実に努める。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	6	保健師等の育児相談事業の充実	広報紙等を通しての周知の徹底、時代にあったメール等を利用した相談など手段の拡大について検討します。	随時電話相談や訪問、育児相談日の相談、母子手帳交付時の個別相談の実施。	随時電話相談や訪問、育児相談日の相談、母子手帳交付時の個別相談の実施。	母子手帳交付時から地区担当保健師の一覧表を配り、出産後訪問前に電話かけ、離乳食教室で自己紹介をするなど保健師が見える、また切れ目なくかわることによって相談しやすい環境の整備	変更 母子手帳交付を随時窓口で交付し、妊婦への個別相談を充実させる。切れ目のない支援を行うため、妊娠中からプランを作成し妊娠中からの支援を強化する。	健康増進課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	7	相談機関のネットワーク化	育児相談、家庭児童相談室、ヤングダイヤルこさい、主任児童委員等の相互の情報共有等を進め、相談支援体制の強化に努めます。	要保護児童対策地域協議会実務者会議（さわやか親子支援連絡会）を年11回開催し、問題を抱える家庭・児童について、児童相談所・警察・民生・児童委員等関係各機関と対応の協議を行っている。 相談件数 H28.3末時点 児童1,352件、成人68件	要保護児童対策地域協議会実務者会議（さわやか親子支援連絡会）を年11回開催し、問題を抱える家庭・児童について、児童相談所・警察・民生・児童委員等関係機関と対応の協議を行っている。 相談件数 H28.12末時点 児童1,014件、成人52件	要保護児童対策地域協議会実務者会議（さわやか親子支援連絡会）を年11回開催し、問題を抱える家庭・児童について、児童相談所・警察・民生・児童委員等関係機関と対応の協議を行っている。 相談件数 H29.12末時点 児童1,291件、成人56件	継続 相談支援体制の強化に努める。	子育て支援課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	7	相談機関のネットワーク化	育児相談、家庭児童相談室、ヤングダイヤルこさい、主任児童委員等の相互の情報共有等を進め、相談支援体制の強化に努めます。	主任児童委員（6名） 相談受付件数 198件	主任児童委員（6名） 相談受付件数 173件	主任児童委員（6名） 相談受付件数 180件	継続	地域福祉課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	7	相談機関のネットワーク化	育児相談、家庭児童相談室、ヤングダイヤルこさい、主任児童委員等の相互の情報共有等を進め、相談支援体制の強化に努めます。	育児相談 実施回数12回、利用者延べ443人	育児相談 実施回数9回、利用者延べ387人（平成28年12月末）	育児相談 実施回数9回、利用者延べ372人（平成29年12月末）	継続	健康増進課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	7	相談機関のネットワーク化	育児相談、家庭児童相談室、ヤングダイヤルこさい、主任児童委員等の相互の情報共有等を進め、相談支援体制の強化に努めます。	ヤングダイヤルこさいでの電話相談は、市民会館（月・水・金）、西部公民館（火・木・土）で受付しており、11件の相談を受けた。内容は、学校・家庭問題、障害・性格問題などであった。	ヤングダイヤルこさいでの電話相談は、市民会館（月・水・金）、西部公民館（火・木・土）で受付しており、17件の相談を受けた。内容は、学校・家庭問題、障害・性格問題などであった。	ヤングダイヤルこさいでの電話相談は、市民活動センター（月・水・金）、西部公民館（火・木・土）で受付しており、9件の相談を受けた。内容は、学校・家庭問題などであった。	市民活動センター・西部公民館で社会教育指導員による電話相談を継続する。	社会教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	8	子育てに関する情報提供機能の強化	広報紙・ウェブサイト・センターだより等での情報提供を充実し、子育て支援情報の周知を図ります。	毎月ウェブサイトを更新し、通信を掲載。 季節イベントについて市役所だよりとウェブサイトに情報提供。 利用者支援専門員と西部公民館おひさま広場について広報こさいにて情報提供。	毎月ウェブサイトを更新し、通信を掲載。 季節のイベントについて市役所だよりやウェブサイト、館内ポスターにて情報提供。 利用者支援専門員と西部公民館おひさま広場について、市役所だよりにて改めて周知した。	毎月ウェブサイトを更新し、通信を掲載。 季節のイベントについて市役所だよりやウェブサイト、館内ポスターにて情報提供。 利用者支援専門員と西部公民館おひさま広場についても市役所だよりにて周知継続。	継続 様々な情報提供ツールを活用し、子育て支援事業の周知をすることが、支援サービスの充実につながるため。	子育て支援センター
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	8	子育てに関する情報提供機能の強化	広報紙・ウェブサイト・センターだより等での情報提供を充実し、子育て支援情報の周知を図ります。	予防接種、健診等に関する情報を広報、ウェブサイトで周知	予防接種、健診等に関する情報を広報、ウェブサイトで周知	予防接種、健診等に関する情報を広報、ウェブサイトで周知	継続	健康増進課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No.	大分類	No.	中分類	No.	事業名	方向性	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績（12月末現在）	平成30年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	9	放課後子ども教室の充実	放課後子ども教室は、市内全校（6校）で実施しています。国から示された「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後を安全・安心に過ごし各種の体験・活動を提供できるよう、平成31年度に向けて、放課後児童クラブと一休型又は連携型により実施していきます。	放課後子ども教室を市内小学校全校で各校年間14回（1学級のみ28回）実施し、参加児童総数207名で各種の体験活動を実施した。参加児童には放課後児童クラブ加入児童も含まれ、放課後児童クラブと一休型又は連携型により実施した。小学校長・保護者代表・地域住民代表・子ども教室代表・児童クラブ代表で組織された放課後子どもプラン推進事業運営委員会が計画の検討と実績の検証を行った。	放課後子ども教室を市内小学校全校で各校年間14回（2学級のみ28回）実施し、参加児童総数195名で各種の体験活動を実施した。参加児童には放課後児童クラブ加入児童も含まれ、放課後児童クラブと一休型又は連携型により実施した。小学校長・保護者代表・地域住民代表・子ども教室代表・児童クラブ代表で組織された放課後子どもプラン推進事業運営委員会が計画の検討と実績の検証を行った。	放課後子ども教室を市内小学校全校で各校年間14回（2学級のみ28回）実施し、参加児童総数247名で各種の体験活動を実施した。参加児童には放課後児童クラブ加入児童も含まれ、放課後児童クラブと一休型又は連携型により実施した。小学校長・保護者代表・地域住民代表・子ども教室代表・児童クラブ代表で組織された放課後子どもプラン推進事業運営委員会が計画の検討を行った。	継続して放課後子ども教室を市内小学校全校（6校）で放課後児童クラブと一休型又は連携型により実施する。放課後子どもプラン推進事業運営委員会が計画検討・実績検証を行う。	社会教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	1	子育て支援サービスの充実	9	放課後子ども教室の充実	放課後子ども教室は、市内全校（6校）で実施しています。国から示された「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後を安全・安心に過ごし各種の体験・活動を提供できるよう、平成31年度に向けて、放課後児童クラブと一休型又は連携型により実施していきます。	社会教育課で所管	社会教育課で所管	社会教育課で所管	継続	子育て支援課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	1	保育施設の確保	教育・保育施設（保育園、認定こども園等）、地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業等）により、保育を必要とする児童が平等にサービスを受けられるよう努めます。	保育園7園、こども園1園 2. 3号認定定員 846名 3月末利用者数 938名	保育園7園、こども園1園 2. 3号認定定員 846名 3月末利用者数 948名	保育園7園、こども園1園 2・3号認定定員 846人 12月末利用者 967人	継続 保育受入体制確保のため、公立幼稚園のこども園化について検討し、関係各課と調整する。また、民間保育園の増築要望に対する支援や、商工観光課と連携し、企業主導型保育事業の周知・相談に努める。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	2	延長保育の充実	多様な保育ニーズに合わせた延長保育の実施に努めます。	入所者数 938人中、延長保育利用者 371人 述べ利用者数 9,949人 内、1時間利用者 3,235人、30分利用者 6,714人	入所者数 948人中、延長保育利用者 363人 述べ利用者数 8,278人 内、1時間利用者 2,385人、30分利用者 5,893人	入所者967人中、利用者302人（述べ6,135人）。 内、1時間利用者1,546人、30分利用者4,589人。	継続 保護者の多様な保育ニーズに合わせ、働きながら子育てをしやすい体制づくりに資する。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	3	一時預かり事業の充実	保育園及び幼稚園で多様な保育ニーズに合わせた一時預かり事業の実施に努めます。	保育園一時預かり事業実施園 保育園7園こども園1園 保育園利用者 利用人数 336人 述べ利用人数 2,209人 幼稚園一時預かり事業実施園 幼稚園4園こども園1園 幼稚園利用者 利用人数 2,152人 述べ利用人数 5,277人	保育園一時預かり事業実施園 保育園7園こども園1園 保育園利用者 利用人数 213人 述べ利用人数 1,563人 幼稚園一時預かり事業実施園 幼稚園4園こども園1園 幼稚園利用者 利用人数 1,723人 述べ利用人数 6,156人	保育園一時預かり事業（保育園7園、こども園1園）利用者 155人（述べ 729人） 幼稚園一時預かり事業（幼稚園4園、こども園1園）利用者1,563人（述べ5,020人） 緊急一時預かり事業（幼稚園1園）利用者 24人（延べ 359人）	継続 保育園等に入所できない児童の内、育児休業を延長できない等の理由の児童については、入所が決まるまでの間、新居幼稚園の空き教室を利用した緊急一時預かり事業を継続実施する。また、公立幼稚園4園における長期休園日の一時預かり事業も継続実施する。 入所待ち児童解消の一助とし、働く保護者の負担軽減を図る	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	4	病児・病後児保育の実施	保護者の事情により、どうしても家庭で保育できない病児、病後児を保育するための環境の整備に努めます。	実績なし。	実績なし。	実績なし。	検討 保育園在園時の体調不良児については、看護師の確保ができた園は実施しているが、付設設備における事業は各園と相談・検討する。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	5	障がい児保育の整備	専門教育・指導への取組、障がいがある子どものための保育環境の整備等、障がい児保育の充実に努めます。重い障がいが見られる子どもについては、相談・教室を通して家庭との連絡を密にしながら、療育機関との調整を行います。	健康増進課、子育て支援課、医療機関（家庭を通して）等と情報を共有したり、相談したり、保護者との連携を密にしながら行っている。	健康増進課、子育て支援課、医療機関（家庭を通して）等と情報を共有したり、相談したり、保護者との連携を密にしながら行っている。	健康増進課、子育て支援課、医療機関（家庭を通して）等と情報を共有し、相談するなどし、保護者との連携を密にしながら行っている。	継続 関係機関と連絡を密にし、支援に努める。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	5	障がい児保育の整備	専門教育・指導への取組、障がいがある子どものための保育環境の整備等、障がい児保育の充実に努めます。重い障がいが見られる子どもについては、相談・教室を通して家庭との連絡を密にしながら、療育機関との調整を行います。	ちびっこ相談後、医療機関、養育	子育て支援のあり方についての検討を子どもを取り巻く関係課で年度内に2回実施予定。	医療機関への紹介 16件 つくしんぼ等療育機関への紹介	継続 継続して相談・支援が受けられるよう、他機関との連携を継続していく必要がある。	健康増進課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	6	放課後児童クラブの充実	施設面では可能な限りの規模の拡大と適正化に努めるとともに、運営面では支援員の適正な配置、研修の充実による現場の体制強化や、各クラブの問題点の抽出と対応を行うことにより、事業の充実に努めます。	小学6年生まで対象を拡大して、年度当初383人の児童で事業を実施し、長期休暇の利用も待機児童もなく運営を行った。支援員研修では、6名の支援員を養成した。	年度当初389人の児童で事業を実施。市内8箇所で放課後児童クラブを委託により実施した。放課後児童支援員認定資格研修では、3名の支援員を養成した（前期）。	年度当初417人の児童で事業を実施。市内9箇所放課後児童クラブを委託により実施した。放課後児童支援員認定資格研修では、5名の支援員を養成した（前期）。	継続 保護者が就労等により昼間家庭にない小学校に通う児童に、放課後の遊びや生活場の提供と健全育成を図るため。	子育て支援センター
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	7	のびのび預かり保育事業の充実【再掲】	保育ニーズに合わせた2歳～5歳の子どもを対象とした、一時預かり事業の実施に努めます。					子育て支援センター
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	8	公立保育園の運営方針のあり方等の検討	民間委託・民営化、保育サービスの拡大等、公立保育園の経営方針等について検討します。	検討中。	検討中。	検討中。	継続検討。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	2	保育サービスの充実	9	認定こども園への移行の検討	公立の幼稚園及び保育園の認定こども園の移行について検討します。	総合教育会議、学校教育施設適正化委員会（4回開催）等において検討。 内山保育園の0～2歳児特化及び新居幼稚園の子ども園化については計画したが保護者の理解が得られず、断念。 保育園の将来的な認定こども園化は、相談にのっているが、可能性を探っている段階。	教育委員会、総合教育会議にて検討。 幼稚園の将来的なこども園化の方向性は了承された。 県の耐震基準が劣る岡崎幼稚園及び津波避難地域の新居幼稚園のこども園化は重要課題と認識された。	新居幼稚園及び岡崎幼稚園のこども園化について、湖西市総合計画実施計画に計上。 教育施設地域拠点構想説明会において、中学校区ごとに保育園・幼稚園のこども園化についての説明を行った。	継続 施設の老朽化及び量の確保のため、個別の計画立案に努める。	幼児教育課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No.	大分類	No.	中分類	No.	事業名	方向性	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績（12月末現在）	平成30年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	3	地域における子育て基盤の整備	1	地域子育てサークルへの支援	公共施設を地域の子育てサークルへ提供し、自主活動の場としての利用を促進します。また、子育てサークルの交流イベント等への支援を行い、サークルどうしの連携づくりを進めます。	子育て支援するための交流活動や居場所を提供するグループに対して、活動経費の一部を補助金として4団体に交付。	子育て支援するための交流活動や居場所を提供するグループに対して、活動経費の一部を補助金として5団体に交付した。	子育て支援するための交流活動や居場所を提供するグループに対して、活動経費の一部を補助金として2団体に交付した。	継続 地域における子育て中の親またはその子を対象とした子育て支援活動を行なっている団体に対し、活動費の一部を補助することにより子育て支援体制の充実を図るため。	子育て支援センター
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	3	地域における子育て基盤の整備	2	ファミリー・サポート・センターの充実	ファミリー・サポート・センター機能の充実と活用を促進するため、広報、パンフレット、ホームページ等により周知し、会員数の増加に努めます。	会員数 462名 赤ちゃん訪問やイベント時に情報提供。 会報誌を作成、配架することで、活動のようすなどを周知。	会員数 425名 延利用者数 1,152名	会員数 390名 延利用者数 732名	継続 核家族など子育てに関して親族の手助けが受けられない世帯が多く、支援が必要ため。	子育て支援センター
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	4	子育てにおける経済的負担の軽減	1	子育て支援手当支給事業、保育園・幼稚園就園奨励金支給事業	子育て家庭の経済的負担等の軽減を目的とする子育て支援を実施するため、3歳未満を含む、2人以上の子どもを持つ保護者に対し子育て支援手当を支給します。また、認可保育園や幼稚園に通う園児の保護者に保育料（幼稚園は、幼稚園就園奨励費補助を控除した額）の25%以内の額を助成します。	子育て支援手当：支給者数 2,521人 （第2子5,000円／月、第3子10,000円／月支給） 保育園就園助成金：支給者数 1,852人 幼稚園就園助成金：支給者数 2,264人	子育て支援手当：支給者数 1,559人 （第2子5,000円／月、第3子10,000円／月支給） 保育園就園助成金：支給者数 1,239人 幼稚園就園助成金：支給者数 1,425人	子育て支援手当：支給者数 1,420人 （第2子5,000円／月、第3子10,000円／月支給） 保育園就園助成金：支給者数 1,271人 幼稚園就園助成金：支給者数 1,362人	廃止 子どもを取り巻く環境が激しく変化し、ニーズが多様化する中、子育て支援策を総合的に推進するべく、既存事業を整理するため。	子育て支援課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	4	子育てにおける経済的負担の軽減	1	子育て支援手当支給事業、保育園・幼稚園就園助成金支給事業	子育て家庭の経済的負担等の軽減を目的とする子育て支援を実施するため、3歳未満を含む、2人以上の子どもを持つ保護者に対し子育て支援手当を支給します。また、認可保育園や幼稚園に通う園児の保護者に保育料（幼稚園は、幼稚園就園奨励費補助を控除した額）の25%以内の額を助成します。	子育て支援課で所管	子育て支援課で所管	子育て支援課で所管	廃止 子どもを取り巻く環境が激しく変化し、ニーズが多様化する中、子育て支援策を総合的に推進するべく、既存事業を整理するため。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	4	子育てにおける経済的負担の軽減	2	こども医療費助成の充実	こども医療費を中学3年生まで助成します。	乳幼児：入院 397件、通院 50,669件 児童：入院 120件、通院 47,912件	乳幼児：入院 436件、通院 51,610件 児童：入院 188件、通院 57,799件	乳幼児：入院 256件、通院 34,074件 児童：入院 151件、通院 48,730件 （H29年12月末現在）	継続 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、こどもの疾病の早期発見と適正な治療を受けさせることを促進し、児童の健全な育成に資するため。	子育て支援課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	4	子育てにおける経済的負担の軽減	4	幼稚園就園奨励費補助の充実	従来制度の私立幼稚園に通う子育て家庭の所得状況に応じて、就園奨励費補助を行います。	私立幼稚園4園、対象者数38人 補助金額 4,777,200円	市外私立幼稚園7園、対象者数39人 補助金額 4,840,200円	市外私立幼稚園10園、対象者15人、補助金額1,782,700円	継続 家庭の所得状況に応じて経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間における保護者負担の格差是正を図る。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	4	子育てにおける経済的負担の軽減	5	ひとり親世帯の経済的負担の軽減	母子家庭及び父子家庭に児童扶養手当を支給します。また、母子家庭の高校への奨学金として、村田光雄奨学金を支給します。	【児童扶養手当】 受給者342名、停止者51名、資格者計393名 【村田光雄奨学金】 支給者37世帯41人	【児童扶養手当】 受給者334人、停止者61人、資格者計395人 【村田光雄奨学金】 支給者42世帯47人	【児童扶養手当】 受給者317人、停止者67人、資格者計384人 【村田光雄奨学金】 支給者43世帯48人	【児童扶養手当】継続 ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため。 【村田光雄奨学金】継続 高校に在学している母子家庭の児童に対する奨学事業を実施するため。	子育て支援課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	5	子育て中の親と時代の親となる若者のための就労環境整備	1	就労中の妊婦への健康支援の充実	主治医等の指導事項を事業主に伝える母性健康管理指導事項連絡カードの活用を啓発し、制度の普及に努めます。	妊婦講座 参加者 237名	妊婦講座 参加者 232名	妊婦講座 参加者 149名（平成29年12月末時点）	継続 仕事をしながら妊娠・出産を迎えることに対し、不安を抱えている妊婦は多い。制度を紹介することで、不安を軽減し、安心して妊娠・出産を迎えてもらえるよう支援することが重要であるため。	健康増進課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	5	子育て中の親と時代の親となる若者のための就労環境整備	2	事業所への育児休暇制度等の啓発活動の実施	広報紙、ウェブサイトを通しての事業所への育児休業制度等の啓発活動を行い、実施の普及に努めます。	商工観光課で所管	商工観光課で所管	商工観光課で所管	継続	子育て支援課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	5	子育て中の親と時代の親となる若者のための就労環境整備	2	事業所への育児休暇制度等の啓発活動の実施	広報紙、ウェブサイトを通しての事業所への育児休業制度等の啓発活動を行い、実施の普及に努めます。	厚生労働省の両立支援等助成金、職場意識改善助成金、ワークライフバランスのセミナーについて企業向けメールマガジンで情報発信。	厚生労働省、県、市が実施する各種両立支援事業について、企業向けメールマガジンで情報発信。 事業所を対象に女性活躍アンケートを実施し、育休取得状況も調査。抽出した企業を訪問し制度をPR。 市ウェブサイトにて育児・介護休業法へのリンクを掲載（継続）。	市役所だよりにて厚生労働省の両立支援等助成金について掲載。 企業向けメールマガジンで厚生労働省の育児プランナー派遣制度について情報発信。 市ウェブサイトにて育児・介護休業法へのリンクを掲載（継続）。	継続 男性の育児休暇取得率が低く、更なる啓発活動が必要であるため。	商工観光課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	5	子育て中の親と時代の親となる若者のための就労環境整備	3	就業相談事業の充実	求職者及び求職者を対象とする就業相談、内職相談を実施し、求人の斡旋、情報提供等により雇用の円滑化に努めます。	湖西市地域職業相談室（市民会館）にて、職業相談 [※] と内職相談を実施。 ※職業相談はハローワーク浜松の事業 【職業相談】求人求職等相談 13,329件、職業紹介 1,895件 【内職相談】求職・求人相談 409件、あっ旋件数 37件	湖西市地域職業相談室（市民会館）にて、職業相談 [※] と内職相談を実施。 ※職業相談はハローワーク浜松の事業 【職業相談】求人求職等相談 11,238件、職業紹介 1,606件 【内職相談】求職・求人相談 378件、あっ旋件数 43件	湖西市地域職業相談室（新居地域センター）にて、職業相談 [※] と内職相談を実施。 ※職業相談はハローワーク浜松の事業 【職業相談】求人求職等相談6,480件、職業紹介963件 【内職相談】求職・求人相談195件、あっ旋件数33件	継続 利用件数が多く、市民のニーズが高いため。	商工観光課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	5	子育て中の親と時代の親となる若者のための就労環境整備	4	ひとり親家庭への就業促進	ひとり親家庭の母親、父親に、就業能力を高めるために、指定された教育訓練講座等の受講費用の一部を給付します。また、資格取得のために、養成機関で修業する場合に訓練促進費を給付します。	高等職業訓練促進給付金 1名	高等職業訓練促進給付金 1名	高等職業訓練促進給付金 H29.12末現在 0名	継続 法令の趣旨に則りひとり親家庭の生活の安定と向上に資するため。	子育て支援課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No.	大分類	No.	中分類	No.	事業名	方向性	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績（12月末現在）	平成30年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	6	男性の子育てへの参加機会を増進する意識啓発活動の推進	1	男女共同参画の意識の高揚を図るイベントの開催	男女共同参画を啓発するイベントを開催し、役割意識の醸成を図ります。	・講演会開催（7月、11月） ・男女共同参画地域セミナー開催（市内4か所）	・講演会開催（6月、12月） ・男女共同参画地域セミナー開催（市内2か所） ・父親・祖父と子どもを対象とした料理教室開催	男女共同参画地域セミナー（10月、11月） 男女共同参画イベント開催（11月）	継続 今後も男女共同参画についてより理解しやすい内容の講演会やイベントを開催する。	市民協働課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	7	親子と高齢者の交流の推進	1	世代間交流事業の充実	保育園・幼稚園での季節行事等で、高齢者等の世代間交流の推進に努めます。	園への招待や施設へ出向き祖父母や地域の老人、老人クラブ等との交流を実施。 保育園・こども園8園：86回 幼稚園6園：24回	園への招待や施設へ出向き祖父母や地域の老人、老人クラブ等との交流を実施。 保育園・こども園8園：102回 幼稚園6園：31回	園への招待や施設へ出向き、祖父母や地域の老人、老人クラブ等との交流を実施。 保育園7園・こども園1園：92回 幼稚園6園：30回	継続 地域の人材、高齢者との交流により、豊かな人間性の構築に役立てる。	幼児教育課
1	社会全体で子育て家庭を支えるまちづくり	7	親子と高齢者の交流の推進	1	世代間交流事業の充実	保育園・幼稚園での季節行事等で、高齢者等の世代間交流の推進に努めます。	・世代間交流室での催し物（22回開催）高齢者延べ148名、園児延べ284名参加 ・いきいきサロン（2回開催）高齢者延べ40名、園児延べ42名参加	・世代間交流室での催し物（12回開催）高齢者延べ144名、園児延べ222名参加 ・いきいきサロン（2回開催）高齢者延べ40名、園児延べ28名参加	・世代間交流室での催し物（9回開催）高齢者延べ99名、園児延べ226名参加 ・いきいきサロン（2回開催）高齢者延べ40名、園児延べ33名参加	継続 湖西市世代間交流室において、地域の高齢者との交流を促進していく。	長寿介護課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	1	子育て家庭の健康に関する相談指導の推進	1	お母さん教室の充実	初産婦及び受講を希望する妊娠中の経産婦に、栄養の基礎知識や妊娠中・出産後の栄養についての学習や調理実習を通して、家庭における健康管理の基礎体験を提供します。	お母さん教室 参加者86人	お母さん教室 参加者50人（平成28年12月末）	お母さん教室 参加者40人（平成29年12月末時点）	継続 これからの家族の健康を担う妊婦へ栄養の基礎知識を伝える場であるとともに、妊婦同士の仲間づくりの場となっているため。 スタッフ、内容、回数の見直しを行う。	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	1	子育て家庭の健康に関する相談指導の推進	2	母子健康手帳の交付した妊婦に栄養や歯の管理について指導します。また、同じ時期に赤ちゃんが産まれる母同士の交流の場になるよう努めます。	妊婦講座 参加者237名	妊婦講座 参加者 232名	妊婦講座 参加者 149名（平成29年12月末時点）	継続 妊娠中の生活で気をつけてもらいたいことを妊娠初期に伝えることで、妊娠糖尿病、妊娠高血圧症候群等の予防する必要がある。また、仲間づくりの場となっているため。	健康増進課	
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	1	子育て家庭の健康に関する相談指導の推進	3	離乳食教室の充実	生後3～4か月の乳児及びその保護者に離乳食の正しい進め方について指導する「離乳食教室」を実施します。参加する親の仲間づくりの場としても活用されるよう、実施内容・方法について検討していきます。	離乳食教室 237人	離乳食教室 141人（平成28年12月末時点）	離乳食教室 参加者117人（平成29年12月末時点）	継続 離乳食の正しい知識の普及と仲間づくりの場となっているため。	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	1	子育て家庭の健康に関する相談指導の推進	4	すくすく育児教室の充実	生後7～8か月の乳児及びその保護者に対し、育児や歯の健康指導、救急救命士による救急法の指導、離乳食指導等を行います。保護者一人ひとりにへの適切な指導及び相談に努め、子育て不安の解消を図ります。	すくすく育児教室 12回/年開催 257人	すくすく育児教室 179人（平成28年12月末時点）	すくすく育児教室 参加者 145名（平成29年12月末時点）	継続 乳児の成長・発達に関する知っておいてほしい情報を伝え、個別相談とすることで子育ての不安や悩みを解消できる場としているため。	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	1	子育て家庭の健康に関する相談指導の推進	5	保健師等の育児相談事業の充実【再掲】	広報紙等を通しての周知の徹底、時代にあったメール等を利用した相談など手段の拡大について検討します。					健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	1	子育て家庭の健康に関する相談指導の推進	6	子育て中の母親の育児教室の開催	子育て中の母親に対し育児に対する疑問・不安を話し合うなどの育児教室の実施を検討します。	はじめてのママ教室 1クール（4回）開催 参加人数 実人数16人、延べ人数61人	（平成28年12月末時点） はじめてのママ教室 2クール開催。（1クール4回） 参加人数 実人数36人、延べ人数 134人 ※3クール目は3月に実施予定。	（平成29年12月末時点） はじめてのママ教室 3クール開催。（1クール4回） 参加人数 実人数48人、延べ人数 169人 ※3クール目は3月に実施予定。	継続 年間4回（1クール4回）実施。 第1子の母親同士が、育児不安等を話し合える仲間作りの場になっている。	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	1	子育て家庭の健康に関する相談指導の推進	7	乳幼児訪問事業の充実	生後2か月までの乳児のいる全ての家庭へ健康管理や育児不安解消のため、保健師又は助産師が訪問指導を行います。また、健診等で発育や発達に不安がみられる乳幼児のいる家庭への訪問相談指導の充実を図ります。	赤ちゃん訪問 482件	赤ちゃん訪問 412件	赤ちゃん訪問 281件（平成29年12月末時点）	継続 赤ちゃん訪問の前に地区担当保健師から母親に対し電話かけをし、地区担当保健師である紹介と訪問までの間の相談を受け不安の解消につなげていく。	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	2	母子保健サービスの充実	1	健診事業の充実	健康に妊娠期を過ごし、安全に出産するために、妊娠中14回分の健診の助成を行います。 4か月児・10か月児健診は、医療機関で実施し、1歳6か月児・2歳児・3歳児は、集団で健診を行います。未受診者に電話、ハガキ、訪問等により受診を呼びかけ、受診率の向上に努めます。また、健診後に支援が必要となった子どもに対する支援体制の整備を進めます。	受診者数 ・4ヶ月児健診 471人（受診率 96.3%） ・10ヶ月児健診 475人（受診率 90.9%） ・1歳6ヶ月児健診 491人（受診率 98.2%） ・2歳親子教室 478人（受診率 93.9%） ・3歳児健診 514人（受診率 98.7%）	受診者数（平成28年12月末時点） ・4ヶ月児健診 330人（受診率 94.6%） ・10ヶ月児健診 329人（受診率 91.6%） ・1歳6ヶ月児健診 358人（受診率 97.5%） ・2歳親子教室 325人（受診率 88.8%） ・3歳児健診 354人（受診率 99.1%）	受診者数（平成29年12月末時点） ・4ヶ月児健診 296人（受診率 99.3%） ・10ヶ月児健診 310人（受診率 97.7%） ・1歳6ヶ月児健診 336人（受診率 100%） ・2歳親子教室 314人（受診率 96%） ・3歳児健診 327人（受診率 98.5%）	継続 1歳6か月児健診、3歳児健診：県の健診マニュアル作成に伴い、問診項目や結果判定基を変更し、すべての人に必要な支援が行き届くよう健診の精度を上げる。	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	2	母子保健サービスの充実	2	予防接種事業の充実	予防接種について、赤ちゃん訪問で個々に説明します。健診及び相談時に、保護者へ接種状況の確認や接種の奨励を行い、接種率の向上に努めます。 年々複雑化していく予防接種を、市内医療機関と協力して安全に実施していけるよう努めます。	赤ちゃん訪問 482件	赤ちゃん訪問 412件	赤ちゃん訪問 281件（平成29年12月末時点）	継続	健康増進課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No.	大分類	No.	中分類	No.	事業名	方向性	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績（12月末現在）	平成30年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	2	母子保健サービスの充実	3	歯科保健事業の充実	1歳6か月児・2歳児・3歳児に対し歯科検診とフッ化物塗布を実施します。また、市内の幼稚園・保育園に通う子どもたちにフッ化物洗口を実施することにより、う蝕歯の発生予防に努めます。小・中学生に対しブラッシング指導を実施し、う蝕歯の防止に努めます。さらに2歳児の保護者に対し歯周病検診を実施し、親子でよい歯を目指します。	フッ化物塗布 1歳6ヶ月児健診 482人 2歳児親子教室 497人 3歳児健診 475人 フッ化物洗口 実施者 981人（実施率 99.3%） 学校歯科指導 ・幼稚園、保育園 年2回 実施人数 1,877人 ・小学校 年2回 349人 2歳親子教室 歯周病健診 443人	フッ化物塗布（平成28年12月末時点） 1歳6ヶ月児健診 345人 2歳児親子教室 317人 3歳児健診 333人 フッ化物洗口 実施者 932人（実施率 98.9%） 学校歯科指導 ・幼稚園、保育園 年2回 実施人数 1,759人 ・小学校 年2回 319人 2歳親子教室 歯周病健診 319人	フッ化物塗布（平成29年12月末時点） 1歳6ヶ月児健診 327人 2歳児親子教室 308人 3歳児健診 313人 フッ化物洗口 実施者 898人（実施率 97.9%） 学校歯科指導 ・幼稚園、保育園 各年2回 実施人数 1,718人 ・小学校 各学年2回 176人 2歳親子教室 歯周病健診 306人	継続 幼稚園、保育園児のフッ化物洗口に対する説明会の方法、内容等を見直など幼少期への働きかけを幼児教育課と協力しながら強化を図る。	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	3	母子医療体制の充実	1	夜間・休日における小児医療機関の情報提供の充実	広報紙、新聞、ウェブサイト等に情報を掲載するとともに、周知の方法についての見直しを行います。	広報紙、新聞、ウェブサイト等に情報を掲載する。	広報紙、新聞、ウェブサイト等に情報を掲載する。さらに、長期休暇時の医療機関の診療状況を医師会から情報提供してもらい市民からの問い合わせ対応できるようにしている。	広報紙、新聞、ウェブサイト等に情報を掲載する。さらに、長期休暇時の医療機関の診療状況を医師会から情報提供してもらい市民からの問い合わせ対応できるようにしている。	継続	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	3	母子医療体制の充実	2	こども医療費助成の充実【再掲】	こども医療費を中学3年生まで助成します。					子育て支援課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	3	母子医療体制の充実	3	不妊に関する支援の充実	不妊治療についての相談情報の提供、特定不妊治療費、一般不妊治療費の助成を行います。	特定不妊治療費助成件数 実51組（延べ52組） 一般不妊治療費助成件数 実13組（延べ13組） 男性不妊治療費助成件数 0組	特定不妊治療費助成件数 実28組（延べ28組） 一般不妊治療費助成件数 実 8組（延べ28組） 男性不妊治療費助成件数 0組	特定不妊治療費助成件数 実33組（延べ33組） 一般不妊治療費助成件数 実 2組（延べ 2組） 男性不妊治療費助成件数 実 2組（延べ 2組）	継続 少子化対策の一環として行われている事業であり、不妊で悩む夫婦の経済的な支援として必要な助成事業であるため。	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	1	育児家庭訪問事業の推進	子育てに不安がある家庭や児童虐待が疑われる家庭等に対する訪問指導を徹底し、すべての子育て家庭へのきめ細かな支援に努めます。	乳幼児訪問 713件	乳幼児訪問 558件	乳幼児訪問 566件	継続 母親に育児不安がある、子どもに発達障害が疑われる、虐待が心配されるなど、課題を抱えた家庭への支援は虐待予防の視点からも重要である。子育て支援課と連携して支援していく。	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	1	育児家庭訪問事業の推進	子育てに不安がある家庭や児童虐待が疑われる家庭等に対する訪問指導を徹底し、すべての子育て家庭へのきめ細かな支援に努めます。	子育て支援課担当、健康増進課保健師、家庭児童相談室相談員が訪問指導を行っている。母子保健福祉検討会、要保護対策地域協議会において関係機関と情報共有し対応を協議。	子育て支援課担当、健康増進課保健師、家庭児童相談室相談員が訪問指導を行っている。母子保健福祉検討会、要保護対策地域協議会において関係機関と情報共有し対応を協議。	子育て支援課担当、健康増進課保健師、家庭児童相談室相談員が訪問指導を行っている。母子保健福祉検討会、要保護対策地域協議会において関係機関と情報共有し対応を協議。	継続 子育て家庭へのきめ細かな支援に努める。	子育て支援課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	2	就労中の妊婦への健康支援の充実【再掲】	主治医等の指導事項を事業主に伝える母性健康管理指導事項連絡カードの活用を啓発し、制度の普及に努めます。					健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	3	障がいがある子どもへの支援の充実	障がいがある子どもや健診等で障がい疑われる子どもに対し、家庭への個別訪問指導、保育園・幼稚園・学校や医療機関等との調整を行い、支援の充実を図ります。	医療機関への紹介件数 25件 乳幼児訪問 713件	医療機関への紹介件数 20件（平成28年12月末時点） 乳幼児訪問 558件（平成28年12月末時点）	医療機関への紹介件数 件（平成29年12月末時点） 乳幼児訪問 566件（平成29年12月末時点）	継続 障がいのある子ども、または障がい疑われる子どもが、その子に合った支援が受けられるよう、個別指導や関係機関との連携が重要であるため。	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	3	障がいがある子どもへの支援の充実	障がいがある子どもや健診等で障がい疑われる子どもに対し、家庭への個別訪問指導、保育園・幼稚園・学校や医療機関等との調整を行い、支援の充実を図ります。	特別支援教育支援員を幼稚園や小中学校へ配置し、通常学級に在籍している障がいをもつ子どもたちの支援にあたっている。 平成27年度は36名配置している。	特別支援教育支援員を幼稚園や小中学校へ配置し、通常学級に在籍している障がいをもつ子どもたちの支援にあたっている。 平成28年度は38名配置している。	特別支援教育支援員を幼稚園や小中学校へ配置し、通常学級に在籍している障がいをもつ子どもたちの支援にあたっている。平成29年度は、幼稚園に10名、小中学校に30名、計40名を配置している。個別の支援を充実させるために、幼稚園、小中学校の要請により専門家を派遣し、巡回相談を実施している。	継続 支援・配慮を必要とする児童生徒が増加しているため、同規模の支援員数を保持して、継続していく。また、巡回相談の活用についても、積極的に呼びかけていきたい。	学校教育課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	3	障がいがある子どもへの支援の充実	障がいがある子どもや健診等で障がい疑われる子どもに対し、家庭への個別訪問指導、保育園・幼稚園・学校や医療機関等との調整を行い、支援の充実を図ります。	健康増進課や子育て支援課と連携し、障がいのある子どもの情報交換や相談を実施。 保育園・こども園8園：情報交換や相談 30人59回 療育機関への接続 15人 幼稚園6園：情報交換や相談 29人44回 療育機関への接続 15人	健康増進課や子育て支援課と連携し、障がいのある子どもの情報交換や相談を実施。 保育園・こども園8園：情報交換や相談 28人、52回 療育機関への接続 25人 幼稚園6園：情報交換や相談 39人、67回 療育機関への接続 19人	健康増進課や子育て支援課と連携し、障がいのある子どもの情報交換や相談を実施。 保育園7園・こども園1園 情報交換・相談47人、45回、療育機関への接続9人 幼稚園6園 情報交換・相談45人、41回、療育機関への接続18人	継続 情報を共有し、子どもや保護者への支援を共通にする。	幼児教育課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	4	発達に遅れがみられる子どもへの支援の充実	発達に遅れがみられる幼児へ臨床発達心理士による発達相談及び言語聴覚士によることばの相談を実施します。子どもへの関わり方等についての指導、発達検査の結果に応じて子育て相談・支援センターの「つくしんぼ教室」などの関係機関への調整等を行います。また、1歳6か月児健診の後、発達面・療育面で支援が必要な場合、一時療育教室を行います。	・ことばの相談 10回、25件（延べ） ・ちびっこ相談 24回、86件（延べ） ・ちびっこ教室 12回、実人数29人、延べ人数95人	（平成28年12月末時点） ・ことばの相談 6回、16人 ・ちびっこ相談 18回、63人 ・ちびっこ教室 9回、実人数17人、延べ人数61人	（平成29年12月末時点） ・ことばの相談 5回、12人 ・ちびっこ相談 18回、69人 ・ちびっこ教室 9回、実人数 21人、延べ人数 75人	継続 ことばや発達面全般に対しての相談を、心理士や言語聴覚士が行うことで、子どもに合わせた関わり方の助言や、必要に応じ受診や療育へつなげるなどの支援が行えているため。 ちびっこ教室：廃止	健康増進課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No.	大分類	No.	中分類	No.	事業名	方向性	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績（12月末現在）	平成30年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	4	発達に遅れがみられる子どもへの相談・支援事業等の充実	発達に遅れがみられる幼児へ臨床発達心理士による発達相談及び言語聴覚士によることばの相談を実施します。子どもへの関わり方等についての指導、発達検査の結果に応じて子育て支援センターの「つくしんぼ教室」などの関係機関への調整等を行います。また、1歳6か月児健診の後、発達面・療育面で支援が必要な場合、一時療育教室を行います。	健康増進課の事業	健康増進課の事業	健康増進課の事業	継続	子育て支援センター
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	5	子育て中の外国人家庭への支援の充実	通訳者同伴による家庭訪問の実施、健診時等における通訳者の配置等により、外国人家庭の健康維持を支援していきます。	・通訳同行訪問 26回 ・通訳配置 1歳6ヶ月児健診 12回 3歳児健診 12回 2歳親子教室 9回 相談 2回	（平成28年12月末時点） ・通訳同行訪問 14回 ・通訳配置 1歳6ヶ月児健診 9回 3歳児健診 9回 2歳親子教室 7回 相談 1回	（平成29年12月末時点） ・通訳同行訪問 12回 ・通訳配置 1歳6ヶ月児健診 9回 3歳児健診 9回 2歳親子教室 4回 相談 2回	継続 外国人母子の健康の保持、増進のため必要な指導、支援を行うために、通訳の配置が必要。	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	6	虐待の予防と早期発見への取組の強化	健診や相談等で子育てに関する悩みを充分に相談できる体制を整え、虐待の防止に努めます。また、DV（ドメスティック・バイオレンス）は関係機関と連携し、個々のケースに合わせた支援を行っています。	子育て支援課担当、健康増進課保健師、家庭児童相談室相談員が訪問指導を行っている。母子保健福祉検討会、要保護対策地域協議会において関係機関と情報共有し対応を協議。	子育て支援課担当、健康増進課保健師、家庭児童相談室相談員が訪問指導を行っている。母子保健福祉検討会、要保護対策地域協議会において関係機関と情報共有し対応を協議。	子育て支援課担当、健康増進課保健師、家庭児童相談室相談員が訪問指導を行っている。母子保健福祉検討会、要保護対策地域協議会において関係機関と情報共有し対応を協議。	継続 相談体制の強化、支援を行う。	子育て支援課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	6	虐待の予防と早期発見への取組の強化	健診や相談等で子育てに関する悩みを充分に相談できる体制を整え、虐待の防止に努めます。また、DV（ドメスティック・バイオレンス）は関係機関と連携し、個々のケースに合わせた支援を行っています。	赤ちゃん訪問時産後うつ 自己チェックの実施 229人	赤ちゃん訪問時産後うつ 自己チェックの実施 308人	赤ちゃん訪問時産後うつ 自己チェックの実施 229人（平成28年12月末時点）	継続 赤ちゃん訪問時母の気持ちを知るためのアンケート（産後うつ自己チェック表）を実施し早期に悩みに対応していく。	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	6	虐待の予防と早期発見への取組の強化	健診や相談等で子育てに関する悩みを充分に相談できる体制を整え、虐待の防止に努めます。また、DV（ドメスティック・バイオレンス）は関係機関と連携し、個々のケースに合わせた支援を行っています。	DVについてはその疑いがあるものを含め、4～5件があげられている。西部児童相談所や家庭児童相談室等と連携をとり、個別に対応している。	DVについてはその疑いがあるものを含め、数件あがっている。西部児童相談所や湖西市家庭児童相談室等と連携をとり、個別に対応している。	DVについてはその疑いがあるものを含め、数件あがっており、学齢児をも家庭においても年々増加の傾向にある。西部児童相談所や湖西市家庭児童相談室、市民課等とも連携をとり、個別に対応している。	継続 市内でも年々DVの被害は増えているため、連携を密にしていきたい。	学校教育課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	6	虐待の予防と早期発見への取組の強化	健診や相談等で子育てに関する悩みを充分に相談できる体制を整え、虐待の防止に努めます。また、DV（ドメスティック・バイオレンス）は関係機関と連携し、個々のケースに合わせた支援を行っています。	子育て支援課と連携し、各園との情報交換及び提供を行い、対応を相談している。	子育て支援課と連携し、各園との情報交換及び提供を行い、対応を相談している。	子育て支援課と連携し、各園との情報交換及び相互に情報提供を行い、対応を相談している。	継続 虐待の予防と早期発見、適切な見守りや支援を行う。	幼児教育課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	7	児童発達支援事業の充実	幼児健診等で要フォローとなった自閉症傾向の児童や多動児等を療育するための親子通園による教室を開催し、幼児期の療育支援に努めます。	毎週火曜日と木曜日に未就園児とその保護者を対象としたつくしんぼ教室を実施。毎月隔週金曜日に就園児を対象としたその保護者を対象としたかるがも教室を実施。 火曜日：入園者 13組、延通園者 277組 木曜日：入園者 11組、延通園者 345組 金曜日：入園者 12組、延通園者 124組	つくしんぼ教室（未就学児とその保護者対象） 火曜日：入園者 12組、延通園者 210組 木曜日：入園者 10組、延通園者 256組 かるがも教室（就学時とその保護者対象） 金曜日：入園者 9組、延通園者 91組	つくしんぼ教室（未就学児とその保護者対象） 火曜日：入園者 8組、延通園者 78組 木曜日：入園者 7組、延通園者 61組 かるがも教室（就学時とその保護者対象） 金曜日：入園者 12組、延通園者 80組	継続 発達面、療育面において支援が必要な幼児と保護者について、継続した支援と幼稚園と連携した支援ができる場が必要なため。	子育て支援センター
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	7	児童発達支援事業の充実	幼児健診等で要フォローとなった自閉症傾向の児童や多動児等を療育するための親子通園による教室を開催し、幼児期の療育支援に努めます。	・ちびっこ教室 12回、実人数29人、延べ人数95人	（平成28年12月末時点） ・ちびっこ教室 9回、実人数17人、延べ人数61人	（平成29年12月末時点） ・ちびっこ教室 9回、実人数21人、延べ人数75人	廃止 子育て支援センターと連携し、事業の一本化を図る。	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	8	保育園の子育て支援相談事業の充実【再掲】	子育て家庭等の育児不安について、保育園において相談・助言を行う相談事業の充実【再掲】					幼児教育課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	4	子どもと親の健康への支援体制の整備	9	幼稚園の相談事業の充実【再掲】	市内すべての園で幼稚園教諭による就園・就学に備えた相談や育児不安についての相談体制の充実【再掲】					幼児教育課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	5	心身の健康づくりの推進	1	健康まつり	健康まつりでは、地域住民に対し、健康づくりに関する知識の普及に努めます。歯の健康まつりでは、乳幼児から高齢者までの幅広い年齢層に歯の衛生に関する正しい知識を普及・啓発していきます。	歯の健康まつり 来場者数 694人 健康まつり 来場者数 1,277人	歯の健康まつり 来場者数 648人 健康まつり 来場者数 1,345人	歯の健康まつり 来場者数 707人 健康まつり 来場者数 1,327人	継続 各1回／年開催	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまちづくり	5	心身の健康づくりの推進	2	親子料理教室の充実	栄養士等による指導・調理実習等を行う食育事業「親子料理教室」を実施します。地域内での家庭のつながりが深まるよう地区ごとに開催し、実施内容の充実を図ります。	親子の料理教室 10回 366人（湖西市健康づくり食生活推進協議会）	親子の料理教室 10回 357人（湖西市健康づくり食生活推進協議会）	親子の料理教室 8回 363人（湖西市健康づくり食生活推進協議会）	継続 各地区1回実施	健康増進課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No.	大分類	No.	中分類	No.	事業名	方向性	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績（12月末現在）	平成30年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
2	子どもと親の健康を守るまづくり	5	心身の健康づくりの推進	3	学校等における思春期の保健対策の充実	思春期の子どもの健全育成のため、小・中学校等と連携し、子どもの性についての教育、指導、相談等の充実を図ります。	市内2校の高校3年生に「こころの健康について」の講話を実施。 2校各1回 計397人	市内2校の高校3年生に「こころの健康について」の講話を実施。 2校各1回 計415人	・心の健康についての講話（湖西高校） 186名 ・心の健康についてのパンフレットを配布し啓発（新居高校） 220名	継続 市内2校の高校3年生に「こころの健康について」の講話を実施予定	健康増進課
2	子どもと親の健康を守るまづくり	5	心身の健康づくりの推進	3	学校等における思春期の保健対策の充実	思春期の子どもの健全育成のため、小・中学校等と連携し、子どもの性についての教育、指導、相談等の充実を図ります。	中学校段階において、思春期の性について助産婦や保健師をまねき、学校行事として取り組んでいる学校がある。	中学校段階において、思春期の性について助産婦や保健師をまねき、学校行事として取り組んでいる学校がある。	中学校段階において、思春期の性について助産婦や保健師をまねき、学校行事として取り組んでいる学校がある。	学校間で差があるが、学校の実態や保健教育の方針を踏まえた上で実施を拡大できるよう呼びかけていきたい。	学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまづくり	1	就学前教育の充実	1	親子運動遊びの充実	遊びを通しての幼児教育により幼児と親の関わり合いを深める「親子運動遊び」を行います。	・体育指導員による幼稚園親子運動遊び 各年齢年間2回（内、親子1回）幼稚園5園 ・外部講師によるリトミック各年齢1回幼稚園1園	・体育指導員による幼稚園親子運動遊び 各年齢年間2回（内、親子1回）幼稚園5園 ・外部講師によるリトミック各年齢1回幼稚園1園	体育指導員による幼稚園親子運動遊び 公立幼稚園5園、各年齢2回（内、親子1回） 外部講師によるリトミック 公立幼稚園1園、各年齢1回	継続 家庭での遊びを広げ、幼児と親の関わりを深める。	幼児教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまづくり	1	就学前教育の充実	2	ブックスタート事業の充実	赤ちゃんや保護者に絵本を介して語りかけることにより、心ふれあうひとときをつくる環境づくりに努めます。	中央・新居図書館で、毎月1回6か月の赤ちゃんとその保護者を対象にブックスタートを行っている。	中央・新居図書館で、毎月1回6か月の赤ちゃんとその保護者を対象にブックスタートを行っている。	中央・新居図書館で、毎月1回6か月の赤ちゃんとその保護者を対象にブックスタートを行っている。	継続	図書館
3	子どもが健やかに学び育つためのまづくり	1	就学前教育の充実	3	親子読書の推進	幼稚園・保育園において、保護者が園児に読み聞かせを行う「親子読書」を実施し、家庭における子どもと親の読書の啓発に努めます。	絵本貸し出し数（家庭での親子読書数） 公立幼稚園：15,520冊（在園児807人） 公立保育園：8,385冊（3歳以上児209人）	絵本貸し出し数（家庭での親子読書数） 公立幼稚園：9,799冊（在園児749人） 公立保育園：8,662冊（3歳以上児218人）	絵本貸し出し数（家庭での親子読書数） 公立幼稚園6園：9,704冊（在園児677人） 公立保育園3園：7,297冊（3歳以上児232人）	継続 人間形成の基礎となる豊かな心情や想像力を培う。	幼児教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまづくり	1	就学前教育の充実	4	外国語に触れる機会の充実	幼稚園・保育園に外国人講師等を派遣し、楽しみながら英語や異文化に慣れ親しむ体験に取り組めます。	幼稚園：A L T派遣による「英語で遊ぼう」 公立幼稚園6園 4. 5歳児対象 年5回 保育園：サークルによる「英語で遊ぼう」 公立保育園3園 5歳児対象 年6回	幼稚園：A L T派遣による「英語で遊ぼう」 公立幼稚園6園 4. 5歳児対象 年5回 保育園：サークルによる「英語で遊ぼう」 公立保育園3園 5歳児対象 年6回	A L T派遣による「英語で遊ぼう」 公立幼稚園6園、4・5歳児対象、年5回 サークルによる「英語で遊ぼう」 公立保育園3園、5歳児対象、年6回	継続 英語や外国の異文化に触れ、慣れ親しむ。	幼児教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	1	環境教育の推進	学校や地域の実態に応じた環境教育を推進します。	総合的な学習の時間を使って地域の方を招き、校内にビオトープをつくり環境学習に取り組んでいる学校もある。	総合的な学習の時間を使って地域の方を招き、校内にビオトープをつくり環境学習に取り組んでいる学校もある。	「総合的な学習の時間」を活用し、ビオトープをつくったり、市内の民間企業を見学をしたりして、環境について学習している。学校によっては、環境課と連携を図り、ソーラーについても学習している。	継続 子どもたちが自分たちの生活をとりまく環境をよりよくしようとする意識を高められるよう平成30年度も継続していく。	学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	2	思い出に残る1学校1行事創造事業の推進	地域住民の協力により、中学校において全校生徒がともに長距離を歩き心身の育成を図るウォーキング等を実施します。	市内どの中学校においても浜名湖や遠州灘など心身の育成を図るために長距離ウォークを行っている。	市内どの中学校においても浜名湖や遠州灘など心身の育成を図るために長距離ウォークを行っている。	市内中学校において、浜名湖や遠州灘など心身の育成を図るために長距離ウォーク等を実施している。	継続 困難体験等を通して子どもたちの心身の健康を育むこと、思い出づくりをねらいとして、平成30年度も継続していく。	学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	3	小・中学校の通信環境の整備	校内にLANを整備し、情報教育における環境の向上に努めます。	校内LAN：全校整備済 無線LAN：小学校3校、中学校3校 普通教室・一部特別教室整備済	校内LAN：全校整備済 無線LAN：小学校4校、中学校3校 普通教室・一部特別教室整備済	校内LAN：全校整備済 無線LAN：小学校5校、中学校4校 普通教室・一部特別教室整備済	継続 全校無線LANに対応するため。	教育総務課
3	子どもが健やかに学び育つためのまづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	4	生きた英語教育推進事業の充実	小・中学校に外国人英語指導助手（ALT）を派遣し、児童生徒等の英語コミュニケーション能力の育成に努めます。	市内小・中学校に外国人英語指導助手（ALT）を派遣し、児童生徒等の英語コミュニケーション能力の育成を行った。 平成27年度は4名のALTと委託契約した。	市内小・中学校に外国人英語指導助手（ALT）を派遣し、児童生徒等の英語コミュニケーション能力の育成を行った。 平成28年度は4名のALTと委託契約した。	市内小・中学校に外国人英語指導助手（ALT）を派遣し、児童生徒等の英語コミュニケーション能力の育成、異文化理解の促進を行った。 平成29年度は4名のALTと委託契約した。	継続 平成32年度に小学校英語教科化、3・4年生の外国語活動の全面実施となるため、コミュニケーション能力の育成は重要課題である。平成30年度については移行期間であるため、同数のALTを配置し、従来の中学校、小学校5・6年生の授業への入り込みを3・4年生にも拡大していく。	学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	5	外国人児童生徒への教育支援の充実	外国人児童生徒の在籍校に指導員を配置し、学校生活への適応を助け、楽しい学校生活を送ることができるよう支援します。また、保護者への対応のため、通訳を配置します。	外国人児童生徒適応指導員を配置し、日本での生活や学校生活、ルールなどを理解するための支援を行った。また通訳を配置し、学校から配布するお便りの翻訳や、教育相談、進路面談などの通訳を行っている。（平成27年度は外国人児童生徒適応指導員2名、通訳3名配置した。）	外国人児童生徒適応指導員を配置し、日本での生活や学校生活、ルールなどを理解するための支援を行った。また通訳を配置し、学校から配布するお便りの翻訳や、教育相談、進路面談などの通訳を行っている。新居小学校において外国人児童の増加傾向があるため、通訳の配置を工夫した。（平成29年度は外国人児童生徒適応指導員2名、通訳3名配置した。）	外国人児童生徒適応指導員を配置し、日本での生活や学校生活、ルールなどを理解するための支援を行った。また通訳を配置し、学校から配布するお便りの翻訳や、教育相談、進路面談などの通訳を行っている。平成30年度も継続していく。	継続 学校現場からはこの事業に感謝する声が多い。外国人児童生徒は増える傾向にあるので、同様の人数で学校配置を工夫しながら平成30年度も継続していく。	学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	6	学校と保護者の協力関係の強化	保護者との個人面談に加え、学校・家庭での児童生徒の毎日の様子を伝え合う連絡ノートの活用により、児童生徒の育成における保護者との意思疎通に努めます。	必要に応じて個々面談等を実施したりし、児童生徒のようすについては連絡ノート等で常に家庭と連絡を取り合っていく。	必要に応じて個々面談等を実施したりし、児童生徒のようすについては連絡ノート等で常に家庭と連絡を取り合っていく。	必要に応じて個々面談等を実施したりし、児童生徒のようすについては連絡ノート等で常に家庭と連絡を取り合っていく。	継続 学校だけで子どもを育てることは不可能なので、家庭との連絡は密にとっていきたいと考える。	学校教育課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No.	大分類	No.	中分類	No.	事業名	方向性	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績（12月末現在）	平成30年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	7	相談機関のネットワーク化【再掲】	育児相談、家庭児童相談室、ヤングダイヤルこさい、主任児童委員等の相互の情報共有等を進め、相談支援体制の強化に努めます。					子育て支援課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	7	相談機関のネットワーク化【再掲】	育児相談、家庭児童相談室、ヤングダイヤルこさい、主任児童委員等の相互の情報共有等を進め、相談支援体制の強化に努めます。					健康増進課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	7	相談機関のネットワーク化【再掲】	育児相談、家庭児童相談室、ヤングダイヤルこさい、主任児童委員等の相互の情報共有等を進め、相談支援体制の強化に努めます。					地域福祉課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	7	相談機関のネットワーク化【再掲】	育児相談、家庭児童相談室、ヤングダイヤルこさい、主任児童委員等の相互の情報共有等を進め、相談支援体制の強化に努めます。					社会教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	8	安全教育推進事業の充実	幼稚園、小・中学校において、防災に関して日常生活における安全確保のために必要な事項を学ぶため、講演会等を実施します。	交通安全教育については湖西警察署と連携し各校で取り組んでいる。	交通安全教育については湖西警察署と連携し各校で取り組んでいる。	小学校、中学校において、防災講演会を実施した。	変更 現在のテーマである「地震における防災」については平成29年度をもって終了し、今後、新しいテーマを検討して事業化する。 ※平成30年度の講演会については学校行事とし、実施そのものを学校長判断とする。	学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	2	子どもの生きる力を育てるための学校教育環境の整備	8	安全教育推進事業の充実	幼稚園、小・中学校において、防災に関して日常生活における安全確保のために必要な事項を学ぶため、講演会等を実施します。	幼稚園・保育園ほぼ毎月、火事、地震等状況に合わせての避難訓練実施。	幼稚園・保育園ほぼ毎月、火事、地震等状況に合わせての避難訓練を実施。	幼稚園・保育園は、ほぼ毎月、火事、地震等状況に合わせて避難訓練を実施。	継続 安心・安全教育の推進を図り、自分の身は自分で守る意識を育てる。	幼児教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	3	保健教育活動の充実	1	学校等における思春期の保健対策の充実【再掲】	思春期の子どもの健全育成のため、小中学校等と連携し、子どもの性についての教育、指導、相談等の充実を図ります。					健康増進課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	3	保健教育活動の充実	1	学校等における思春期の保健対策の充実【再掲】	思春期の子どもの健全育成のため、小中学校等と連携し、子どもの性についての教育、指導、相談等の充実を図ります。	中学校段階において、思春期の性について助産婦や保健師をまねき、学校行事として取り組んでいる学校がある。	中学校段階において、思春期の性について助産婦や保健師をまねき、学校行事として取り組んでいる学校がある。	中学校段階において、思春期の性について助産婦や保健師をまねき、学校行事として取り組んでいる学校がある。		学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	4	地域・家庭における教育への支援	1	家庭教育支援活動の充実	家庭の教育力の向上を図るため、2歳児の保護者を対象とした「ふたば学級」や小学校1年生の保護者を対象とした「家庭教育学級」などを開催していきます。	「ふたば学級」は市内で9学級開設し、216名が年間10回の講座を受講した。「家庭教育学級」は市内6小学校で開設し、総数149名の保護者が各校10～12回の活動を行った。	「ふたば学級」は市内で9学級開設し、180名が年間10回の講座を受講した。「家庭教育学級」は市内6小学校で開設し、総数172名の保護者が各校10～12回の活動を行った。	「ふたば学級」は市内で9学級開設し、164名が年間10回の講座を受講した。「家庭教育学級」は市内6小学校で開設し、総数158名の保護者が各校10～12回の活動を行った。	「ふたば学級」「家庭教育学級」とともに活動を継続する。家庭教育支援員を配置し、保護者への学習機会の提供等を行う予定。	社会教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	4	地域・家庭における教育への支援	2	親子体験教室の充実	親子の参加によるキャンプや自然観察など自然体験を中心とする「親子体験教室」を実施し、自然に親しみながら、親子の触れ合いを深めていきます。	地域の環境保護保全活動を実施する団体（湖西フロンティア倶楽部）へ委託し、7～12月の間に自然観察・体験など4回の教室を開催した。親子52組・164名の参加者であった。	地域の環境保護保全活動を実施する団体（湖西フロンティア倶楽部）へ委託し、5～2月の間に自然観察・体験など7回の教室を開催した。親子で延べ1,072人の参加者であった。	地域の環境保護保全活動を実施する団体（湖西フロンティア倶楽部）へ委託し、5～2月の間に自然観察・体験など7回の教室を開催する。	委託により平成29年度と同程度の教室実施を継続する。	社会教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	4	地域・家庭における教育への支援	3	子どもを取り巻く育養環境対策の推進	青少年補導員による定期補導、一斉補導、書店・コンビニエンスストア・携帯電話等販売店への定期的な立入調査、街頭キャンペーン等の広報活動の充実に努めます。	青少年補導員425名が114回の補導活動を実施した。市職員による立入調査を4日間実施した。街頭キャンペーンは7月・11月の2回、総数113名で青少年健全育成・子ども若者支援の啓発を行った。	青少年補導員446名が114回の補導活動を実施した。市職員による立入調査を4日、社会環境実態調査を1日実施した。街頭キャンペーンは7月・11月の2回、総数111名で青少年健全育成・子ども若者支援の啓発を行った。	11月末までに青少年補導員328名が77回の補導活動を実施した。市職員による立入調査を3日、社会環境実態調査を1日実施した。街頭キャンペーンは7月・11月の2回、総数107名で青少年健全育成・子ども若者支援の啓発を行った。	青少年補導員による補導活動、市職員による立入調査、夏・冬2回の街頭キャンペーンを予定する。	社会教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の違いがみられる子どもへの支援	1	発達に遅れがみられる子どもへの支援	発達に遅れがみられる幼児へ臨床発達心理士による発達相談及び言語聴覚士によることばの相談を実施します。子どもへの関わり方等についての指導、発達検査の結果に応じて子育て支援センターの「つくしんぼ教室」などの関係機関への調整を行います。また、1歳6か月児健診の後、発達面・療育面で支援が必要な場合、一時療育教室を行います。					健康増進課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No.	大分類	No.	中分類	No.	事業名	方向性	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績（12月末現在）	平成30年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の違いがある子どもへの支援	1	発達に遅れがみられる幼児への相談事業の充実【再掲】	発達に遅れがみられる幼児へ臨床発達心理士による発達相談及び言語聴覚士によることばの相談を実施します。子どもへの関わり方等についての指導、発達検査の結果に応じて子育て支援センターの「つくしんぼ教室」などの関係機関への調整等を行います。また、1歳6か月児健診の後、発達面・療育面で支援が必要な場合、一時療育教室を行います。					子育て支援センター
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の違いがある子どもへの支援	2	障がいがある子どもへの支援の充実【再掲】	障がいがある子どもや健診等で障がい疑われる子どもに対し、家庭への個別訪問指導、保育園・幼稚園・学校や医療機関等との調整を行い、支援の充実を図ります。					健康増進課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の違いがある子どもへの支援	2	障がいがある子どもへの支援の充実【再掲】	障がいがある子どもや健診等で障がい疑われる子どもに対し、家庭への個別訪問指導、保育園・幼稚園・学校や医療機関等との調整を行い、支援の充実を図ります。					学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の違いがある子どもへの支援	2	障がいがある子どもへの支援の充実【再掲】	障がいがある子どもや健診等で障がい疑われる子どもに対し、家庭への個別訪問指導、保育園・幼稚園・学校や医療機関等との調整を行い、支援の充実を図ります。					幼児教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の違いがある子どもへの支援	3	交流活動の促進	交流イベントの開催を働きかけ、障がい者の社会参加を促進します。	ふれあい広場等への参加、民生委員や地区福祉会と交流。	ふれあい広場等への参加、民生委員や地区福祉会と交流	ふれあい広場等への参加、民生委員や地区福祉会と交流	継続	地域福祉課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の違いがある子どもへの支援	4	学校施設のユニバーサルデザイン化	障がいのある子どもとない子どもがともに安心して学べる環境づくりを目指し、障がい者用トイレ（洋式トイレ）、スロープ、車いす用リフト等、既存の校内設備の見直しと設置の拡大に努めます。	限られた予算の中では障がいのある子どもの入学時に対応するのが現状。今年度は該当なし。	限られた予算の中では障がいのある子どもの入学時に対応するのが現状。今年度はH29に東小学校へ入学する児童に備え、東小学校の一部に手すりを設置。	限られた予算の中では障がいのある子どもの入学時に対応するのが現状。今年度は鷺津小学校に多機能トイレの設置、及び、東小学校、鷺津小学校の一部に手すりを設置。	継続 学校施設の大規模改善等と合わせて整備する予定のため。	教育総務課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の違いがある子どもへの支援	5	特別支援教育推進事業	通常学級に在籍している自閉症スペクトラムをかかえる児童・生徒等に対して適切な支援を行うために支援員を配置します。	特別支援教育支援員を幼稚園や小中学校へ配置し、通常学級に在籍している障害をもつ子どもたちの支援にあたっている 平成27年度は36名配置している。	特別支援教育支援員を幼稚園や小中学校へ配置し、通常学級に在籍している障害をもつ子どもたちの支援にあたっている 平成28年度は38名配置している。	特別支援教育支援員を幼稚園や小中学校へ配置し、通常学級に在籍している障がいをもつ子どもたちの支援にあたっている。 平成29年度は、幼稚園に10名、小中学校に30名、計40名を配置している。	継続 支援・配慮を必要とする児童生徒が増加しているため、同規模の支援員数を保持して、継続していく。	学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の違いがある子どもへの支援	5	特別支援教育推進事業	通常学級に在籍している自閉症スペクトラムをかかえる児童・生徒等に対して適切な支援を行うために支援員を配置します。	公立幼稚園の軽度の障害や集団生活の困難さを抱えている園児に対して障害の緩和やパニック時の安全確保を中心とした対応、援助を行っている。 特別支援員10人配置。	公立幼稚園の軽度の障害や集団生活の困難さを抱えている園児に対して障害の緩和やパニック時の安全確保を中心とした対応、援助を行っている。 特別支援員10人配置。	軽度の障害や集団生活の困難さを抱えている公立幼稚園6園の園児に対し、障害の緩和やパニック時の安全確保を中心とした対応・援助を行っている。 特別支援員10人配置。	継続 園児の障害の緩和及びパニック時の安全確保。	幼児教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の違いがある子どもへの支援	6	児童発達支援事業の充実【再掲】	幼児健診等で要フォローとなった自閉症傾向の児童や多動児等を療育するための親子通園による教室を開催し、幼児期の療育支援に努めます。					子育て支援センター
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の違いがある子どもへの支援	7	言葉の発達に遅れがみられる子どもへの支援	言葉の発達に遅れがみられる幼児、児童に対し、専門指導員による「ことばの教室」を開催し、言葉の発達支援に努めます。	岡崎小学校に通級指導教室を設置している。市内小学校から40名ほどの児童が利用している。	岡崎小学校に通級指導教室を設置している。市内小学校から40名ほどの児童が利用している。	岡崎小学校に通級指導教室を設置している。市内小学校から40名ほどの児童が利用している。「幼児ことばの教室」指導員、岡崎小学校通級指導教室指導員、学校教育課、幼児教育課で支援連絡会を定期的にもつことにより連携を図り、移行支援を充実させた。	継続 岡崎小学校の通級指導教室指導員、幼児ことばの教室指導員、教育委員会事務局で連携を保ちながら、指導の充実・体制の充実を図りたい。	学校教育課
3	子どもが健やかに学び育つためのまちづくり	5	障がい・発達の違いがある子どもへの支援	7	言葉の発達に遅れがみられる子どもへの支援	言葉の発達に遅れがみられる幼児、児童に対し、専門指導員による「ことばの教室」を開催し、言葉の発達支援に努めます。	岡崎幼稚園：月曜日～金曜日、週1回、子育て支援センター：土曜日、隔週1回、指導員2名により実施 通級者45人、内11人改善が見られ退職	岡崎幼稚園：月曜日～金曜日、週1回、子育て支援センター：土曜日、隔週1回、指導員2名により実施 通級者34人、内5人改善が見られ退職	岡崎幼稚園：月～金曜日、週1回、子育て支援センター：土曜日、隔週1回、指導員1名により実施 通級者25人、内6人に改善が見られ、退職。	継続 軽度の言葉の発達の遅れ解消。	幼児教育課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	1	まちの安全性の確保	1	子どもを守る防犯体制の強化	保育園・幼稚園での防犯カメラの適切な運用と小・中学校内の整備に取り組み、不審者から園児、児童生徒を守る環境づくりを進めます。また、防災無線による防犯情報の周知の徹底、子どもがいつでも助けを求められる家「子ども110番の家」「いるかのお家」の拡充、地域マップの配布等を実施し、地域住民との情報交換を密に行いながら、子どもを守る地域ぐるみの防犯体制を構築していきます。	公立幼稚園6園中5園、公立保育園3園中1園防犯カメラ設置 防犯訓練は各園それぞれ年1回以上実施。湖西警察生活安全課等の協力を得て安全教室を開催し、教育している。	公立幼稚園6園中5園、公立保育園3園中1園防犯カメラ設置 防犯訓練は各園それぞれ年1回以上実施。 湖西警察訓練は各園それぞれ年1回以上実施。湖西警察生活安全課等の協力を得て安全教室を開催し、教育している。	公立幼稚園6園中5園、公立保育園3園中1園防犯カメラを設置。 防犯訓練は各園年1回以上実施。 湖西警察署生活安全課等の協力を得て安全教室を開催。	継続 園児の安全教育推進。 防犯カメラ未設置の園については今後検討する。	幼児教育課

湖西市子ども・子育て支援事業計画任意項目調査表

No.	大分類	No.	中分類	No.	事業名	方向性	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績（12月末現在）	平成30年度の展望（継続・変更・廃止の別及びその理由）	所管
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	1	まちの安全性の確保	1	子どもを守る防犯体制の強化	保育園・幼稚園での防犯カメラの適切な運用と小・中学校内の整備に取り組み、不審者から園児、児童生徒を守る環境づくりを進めます。また、防災無線による防犯情報の周知の徹底、子どもがいつでも助けを求められる家「子ども110番の家」「いるかのお家」の拡充、地域マップの配布等を実施し、地域住民との情報交換を密に行いながら、子どもを守る地域ぐるみの防犯体制を構築していきます。	防犯カメラの整備要望なし。	飲料メーカーと地元企業の協同により防犯カメラ寄贈の仕組みができ、今年度は新居小学校へ1台寄贈、設置された。	飲料メーカーと地元企業の協同により防犯カメラ寄贈の仕組みができ、今年度は岡崎小学校へ1台寄贈、設置された。	継続 防犯カメラの整備要望があったら検討し整備していくため。	教育総務課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	1	まちの安全性の確保	1	子どもを守る防犯体制の強化	保育園・幼稚園での防犯カメラの適切な運用と小・中学校内の整備に取り組み、不審者から園児、児童生徒を守る環境づくりを進めます。また、防災無線による防犯情報の周知の徹底、子どもがいつでも助けを求められる家「子ども110番の家」「いるかのお家」の拡充、地域マップの配布等を実施し、地域住民との情報交換を密に行いながら、子どもを守る地域ぐるみの防犯体制を構築していきます。	岡崎中学校開校時に防犯カメラを設置したが、現在は故障中	岡崎中学校開校時に防犯カメラを設置したが、現在は故障中 予算の関係で修繕のめどは立っていない。 防犯訓練については湖西警察署と連携し各校で取り組んでいる。	岡崎小学校では、民間企業の寄付により防犯カメラが設置された。岡崎中学校では、一部故障中であるが、2か所は機能している。 防犯訓練には湖西警察署と連携し各校で取り組んでいる。 「子ども110番の家」の拡充については、各校が地域団体からの協力を得ながら進めている。	継続 各校、工夫しながら防犯訓練を進めていく。	学校教育課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	1	まちの安全性の確保	1	子どもを守る防犯体制の強化	保育園・幼稚園での防犯カメラの適切な運用と小・中学校内の整備に取り組み、不審者から園児、児童生徒を守る環境づくりを進めます。また、防災無線による防犯情報の周知の徹底、子どもがいつでも助けを求められる家「子ども110番の家」「いるかのお家」の拡充、地域マップの配布等を実施し、地域住民との情報交換を密に行いながら、子どもを守る地域ぐるみの防犯体制を構築していきます。	同報無線を利用した、子供向けの防犯情報の提供は実績無。市民向けの防犯情報を提供しているほか、H28.2月からほっとメールを利用した防犯情報の提供を実施している。 地域ぐるみの防犯体制について検討中。	同報無線を利用した、子供向けの防犯情報の提供は実績無。市民向けの防犯情報を提供しているほか、ほっとメールを利用した防犯情報の提供を実施している。（平成28年度実績9件） 地域ぐるみの防犯体制について検討中。	防災ほっとメールを利用した防犯情報の提供を実施している。（平成29年度実績1件） 地域ぐるみの防犯体制について検討中。 南上の原地区 安全安心みまもりの会発足。	継続	危機管理課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	1	まちの安全性の確保	1	子どもを守る防犯体制の強化	保育園・幼稚園での防犯カメラの適切な運用と小・中学校内の整備に取り組み、不審者から園児、児童生徒を守る環境づくりを進めます。また、防災無線による防犯情報の周知の徹底、子どもがいつでも助けを求められる家「子ども110番の家」「いるかのお家」の拡充、地域マップの配布等を実施し、地域住民との情報交換を密に行いながら、子どもを守る地域ぐるみの防犯体制を構築していきます。	月に1回、新居地区青少年補導員巡回（防犯パトロール）に対し、公用車の貸出を行う。	月に1回、新居地区青少年補導員巡回（防犯パトロール）に対し、公用車の貸出を行う。	月に1回、新居地区青少年補導員巡回（防犯パトロール）に対し、公用車の貸出を行う。	継続	新居支所
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	1	まちの安全性の確保	2	地域による声掛け運動の推進	朝夕の声掛け等により、地域の大人に子どもとの積極的な関わりを促す「声掛け運動」を推進します。	登校時は、湖西市交通指導隊、交通ボランティア団体による立哨。下校時は、地域の防犯ボランティア団体による立哨により、声掛け実施。始業式翌日の学校単位の「声掛け・あいさつ運動」をH27年度は3回実施。	登校時は、湖西市交通指導隊、交通ボランティア団体による立哨。下校時は、地域の防犯ボランティア団体による立哨により、声掛け実施。始業式翌日の学校単位の「声掛け・あいさつ運動」をH28年度は3回実施。	登校時は、湖西市交通指導隊、交通ボランティア団体による立哨。下校時は、地域の防犯ボランティア団体による立哨により、声掛け実施。始業式翌日の学校単位の「声掛け・あいさつ運動」をH29年度は3回実施。	継続	危機管理課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	1	まちの安全性の確保	3	防犯灯の設置の推進	夕方・夜間に子どもが安全に通行できるよう防犯灯の設置を進めます。	平成27年度設置箇所 22基。	平成28年度設置箇所 27か所	平成29年度設置箇所 30か所	継続	危機管理課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	1	まちの安全性の確保	4	道路環境の整備	見通しの悪い道路やカーブへのカーブミラーの設置等、緊急度や地域状況等を勘案し、安全な道路整備を進めていきます。	18鏡道路反射鏡新設	42鏡道路反射鏡修繕 7鏡道路反射鏡新設	14鏡道路反射鏡修繕 (H30.3末：修繕9鏡、新設15鏡予定)	継続 安全な道路整備を進める。	土木管理課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	2	子どもが安心して遊べる居場所の確保	1	遊びの広場の利用促進	子育て支援センター、健康福祉センターの「遊びの広場」を開放し、開放時間・曜日の検討、幅広い年齢の子ども利用を目的とする設置遊具の拡充・整備等を検討します。	子育て支援センターわくわく広場利用者数 25,065人 西部公民館おひさま広場利用者数 5,068人	子育て支援センターわくわく広場利用者数 17,076人 西部公民館おひさま広場利用者数 1,574人	子育て支援センターわくわく広場利用者数 17,030人 西部公民館おひさま広場利用者数 1,501人	継続 天候や気候に関係なく子どもが安心して遊べる場所として定着してきている。引き続き、遊具の拡充や整備をし、幅広い年齢の子ども遊び場として、機能を充実させていく必要がある。	子育て支援センター
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	2	子どもが安心して遊べる居場所の確保	1	遊びの広場の利用促進	子育て支援センター、健康福祉センターの「遊びの広場」を開放し、開放時間・曜日の検討、幅広い年齢の子ども利用を目的とする設置遊具の拡充・整備等を検討します。	開放日数 115回（のびのび預かり保育で利用51回使用は含まず） 利用人数 2,208人	開放日数 97回（のびのび預かり保育で利用した38回を含まず） 利用人数 1,849人	開放日数 96回（のびのび預かり保育で利用した30回を含まず） 利用人数 1,254人	継続 子どもが安心して遊べ、母親同士の交流の場となっているため。	健康増進課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	2	子どもが安心して遊べる居場所の確保	2	公園の安全管理	子どもたちが、安全で快適に公園を利用できるよう、定期的な遊具の点検等を行います。	年4回実施（内1回は業者委託）	年4回実施（内1回は業者委託）	年4回実施予定（内1回は業者委託）のうち3回実施。 （4回目は3月末に実施予定）	継続 定期的な点検を行い、安全で快適な公園を維持する。	土木管理課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	3	ゆとりのある住環境の整備	1	湖西勤労者住宅利子補給制度の充実	主地・一住宅の購入等を希望する勤労者に借受金の利子の一部を補給し、ゆとりを持てる住まいづくりを支援します。	新規申請受付134件、支払実績上期826名、下期866名	新規申請受付128件、支払実績上期915名、下期952名	新規申請受付116件、支払実績上期997名	継続 勤労者の住宅建設促進に寄与しているため。	商工観光課
4	安心して子どもを育てられるまちづくり	3	ゆとりのある住環境の整備	2	市営住宅の効率的な供給の推進	少子高齢化に対応した市営住宅の効率的な供給を推進し、世帯の状況に応じ入居ができるよう努めます。	裁量世帯（子育て世帯）の入居申し込み 0件	裁量世帯（子育て世帯）の入居申し込み 1件	裁量世帯（子育て世帯）の入居申し込み 0件	継続	建築住宅課